



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則	2
大和高田市行政組織規則の一部を改正する規則（企画創生課）	2
告示	3
公示送達（税務課）	3
放置自転車の移動、保管（生活安全課）	3
公示送達（税務課）	4
公示送達（保険医療課）	5
公示送達（保険医療課）	5
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	6
令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第2号）の要領の公表（財政課）	6
大和高田市老人保護措置費支弁要綱の一部を改正する告示（社会福祉課）	7
公告	8
材木町他地内道路除草作業に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	8
奥田他地内道路除草作業に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	12
大和高田市第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務委託業者選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（社会福祉課）	15
基幹系スイッチングハブ一式リース契約に係る納入業者等決定に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	16
グループウェアシステム一式リース契約に係る納入業者等決定に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	19
大和高田市公営住宅等長寿命化計画改定業務に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	21
大和高田市総合公園コミュニティプール2階空調設備更新工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	25
大和高田市クリーンセンターごみ中継施設移転業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	28
令和6年度職員用等コンピュータ機器一式及びプリンタ等一式リース契約に係る納入業者等決定に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	31
農用地利用集積計画の縦覧（農業振興課）	33
公告内容の一部訂正（契約監理課）	33
第3次元気はつらつ大和高田21計画策定支援業務委託事業者選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（健康増進課）	35
高田千本桜大中公園周辺他川沿いの桜剪定伐採管理業務に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	36
令和6年度区画線等設置工事（単価契約）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	39
公告内容の一部訂正（契約監理課）	43
令和6年度大和高田市職員追加採用試験（医療職）の実施に関する公告（市立病院総務課）	43
令和6年度大和高田市立病院における大和高田市職員採用試験（行政職）の実施に関する公告（市	

立病院総務課）	46
令和6年度大和高田市職員採用試験の実施に関する公告（人事課）	49
教育委員会	54
大和高田市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則（教育委員会）	54
大和高田市教育委員会7月定例委員会の招集（教育委員会）	54
大和高田市教育委員会8月臨時委員会の招集（教育委員会）	54
選挙管理委員会	55
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	55
農業委員会	55
大和高田市農業委員会8月定例委員会の招集（農業委員会）	55
公営企業	55
大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の指定（水道総務課）	55
大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の休止の届出（水道総務課）	56
大和高田市下水道事業経営戦略改定業務委託に関する一般競争入札（下水道課）	56
敷枝築山地内管渠工事（16）・給配水管移設工事（G16）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	58
築枝築山地内管渠工事（17）・給配水管移設工事（G17）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	62
高6枝甘田町地内管渠工事（18）・給配水管移設工事（G18）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	66

規 則

規則第28号

大和高田市行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年7月5日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市行政組織規則の一部を改正する規則

第1条 大和高田市行政組織規則（平成20年規則第3号）の一部を次のように改正する。

第18条中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第17号までを1号ずつ繰り上げる。

第2条 大和高田市行政組織規則の一部を次のように改正する。

第3条第2項の表中

「

市民課	行政サービスコーナー
人権施策課	隣保館 青少年会館

」を

「

人権施策課	隣保館 青少年会館
-------	-----------

」に、

「

こども家庭課	児童館 つどいの広場子育て支援センター
--------	---------------------

」を

「

こども家庭課	つどいの広場子育て支援センター
--------	-----------------

」に改める。

第4条第1項の表市民生活部の部市民課の項中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号から第28号までを1号ずつ繰り上げ、同表地域振興部の部まち振興課の項中第11号を削り、第12号を第11号とする。

第11条第2項の表市民グループの部窓口担当の項中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号から第16号までを1号ずつ繰り上げ、同表まち振興グループの部市民交流センター担当の項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とする。

第18条中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り上げ、第8号を削り、第9号を第7号とし、第10号から第16号までを2号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和6年10月1日から施行する。

告 示

告示第78号

令和6年度軽自動車税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課市民税係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年7月2日

大和高田市長 堀内 大造

1. 納税通知書の発送年月日

令和6年5月7日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和6年5月31日

変更後 令和6年7月31日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第79号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和6年7月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和6年6月24日			1							

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
なし			

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第80号

令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年7月9日

大和高田市長 堀内 大造

記

1. この納税通知書の発送年月日

令和6年4月10日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和6年4月30日

変更後 令和6年7月31日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第81号

充当通知・配当計算書を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律83号）第112条により準用する地方税法（昭和57年法律第80号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年7月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 この督促状の発送年月日

令和6年6月28日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第82号

後期高齢者医療保険料に関する滞納処分の停止通知書を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律83号）第112条により準用する地方税法（昭和57年法律第80号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年7月16日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知書の発送年月日

令和6年6月28日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第83号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和6年7月24日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和6年10月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和6年4月1日から令和6年4月30日までの間

告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年7月30日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和6年7月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度大和高田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172,821千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,977,521千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		6,367,004	134,991	6,501,995
	2. 国庫補助金	1,722,859	134,991	1,857,850
19. 繰入金		1,350,924	37,830	1,388,754
	1. 基金繰入金	1,345,730	37,830	1,383,560
補正されなかった科目に係る額		26,086,772	0	26,086,772
歳入合計		33,804,700	172,821	33,977,521

(歳出)		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,891,025	172,821	4,063,846
	1. 総務管理費	3,402,260	172,821	3,575,081
補正されなかった科目に係る額		29,913,675	0	29,913,675
歳出合計		33,804,700	172,821	33,977,521

告示第85号

大和高田市老人保護措置費支弁要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年7月31日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市老人保護措置費支弁要綱の一部を改正する告示

大和高田市老人保護措置費支弁要綱（平成18年告示第102号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号の表障害者等加算の項加算額の欄中「34,890円」を「35,100円」に改め、同表夜勤体制加算の項加算額の欄中「5,459,000円」を「5,492,300円」に改め、同表ボイラー技士雇上費の項加算額の欄中「2,418,000円」を「2,432,750円」に改め、同表施設機能強化推進費の項加算額の欄中「12月）」の次に「×1.0061」を加える。

別表第1中「138,600円」を「139,440円」に、「128,100円」を「128,880円」に、「10,500円」を「10,560円」に、「92,700円」を「93,260円」に、「85,400円」を「85,920円」に、「7,300円」を「7,340円」に、「85,100円」を「85,620円」に、「78,700円」を「79,180円」に、「6,400円」を「6,440円」に、「79,400円」を「79,890円」に、「73,600円」を「74,050円」に、「5,800円」を「5,840円」に、「66,900円」を「67,310円」に、「62,000円」を「62,380円」に、「4,900円」を「4,930円」に、「43,400円」を「43,660円」に改め、「四捨五入する。）」の次に「に、第3条第1項第1号の一般事務費（職員処遇改善費を除く。）及び特別事務費（民間施設給与等改善費、介護保険料加算及び介護サービス利用者負担加算を除く。）の合計額に100分の1.16を乗じて得た額を加えた額」を加え、「6,900円」を「6,940円」に、「28,900円」を「29,080円」に、「4,600円」を「4,630円」に、「32,500円」を「32,700円」に、「4,000円」を「4,020円」に、「37,200円」を「37,430円」に、「3,700円」を「3,720円」に、「28,800円」を「28,980円」に、「3,100円」を「3,120円」に改める。

別表第3中「435,000円」を「437,650円」に、「726,000円」を「730,430円」に、「1,016,000円」を「1,022,200円」に改める。

別表第4中「23,000円」を「23,140円」に、「29,000円」を「29,180円」に、「35,000円」を「35,210円」に、「41,000円」を「41,250円」に、「47,000円」を「47,290円」に、「53,000円」を「53,320円」に、「58,000円」を「58,350円」に、「63,000円」を「63,380円」に、「68,000円」を「68,410円」に改める。

別表第8養護老人ホーム及び養護受託者の項中「52,600円」を「54,420円」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この告示は、令和6年8月1日から施行する。
- 2 この告示による改正後の大和高田市老人保護措置費支弁要綱の規定（別表第8の規定を除く。）は、令和6年4月1日から適用する。この場合において、令和6年4月1日から同年5月31日までの間の別表第1の規定の適用については、同表中「対象職員数に9,000を乗じ、一般入所者数で除した額（10円未満は、四捨五入する。）に、第3条第1項第1号の一般事務費（職員処遇改善費を除く。）及び特別事務費（民間施設給与等改善費、介護保険料加算及び介護サービス利用者負担加算を除く。）の合計額に100分の1.16を乗じて得た額を加えた額」とあるのは「対象職員数に15,000を乗じ、一般入所者数で除した額（10円未満は、四捨五入する。）」とし、令和6年6月1日から同年7月31日までの間の同表の規定の適用については、同表中「9,000」とあるのは「15,000」とする。

（経過措置）

- 3 この告示による改正後の大和高田市老人保護措置費支弁要綱の規定は、令和6年4月1日（改正後の別表第8の規定にあっては、この告示の施行の日。以下「適用日」という。）以後の老人福祉法（昭和38年法律第133号）第11条第1項各号及び第2項に規定する措置に要する費用について適用し、適用日前の同条第1項各号及び第2項に規定する措置に要する費用については、なお従前の例による。

公 告

公告第60号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 競争入札に付する事項
 - （1）工事番号 高契第18号
 - （2）工 事 名 材木町他地内道路除草作業
 - （3）工事場所 大和高田市 材木町他 地内
 - （4）工事期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
 - （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
 - （6）予定価格 2,878,000円（税抜き）
 - （7）設計金額 2,878,000円（税抜き）
 - （8）最低制限比較価格 2,540,000円（税抜き）
 - （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
 - （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者である

こと。

- （２）大和高田市格付け等級がD級の者であること。
- （３）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （４）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- （５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （６）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （７）（４）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。
- （８）本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から竣工検査に合格するまで）者でないこと。
- （９）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年７月１日（月） ～ 令和６年７月１８日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年７月１日（月） ～ 令和６年７月１８日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和６年７月１１日（木） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和６年７月１６日（火） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和６年７月８日（月） ～ 令和６年７月１７日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和６年７月１８日（木） 午前９時３０分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後８時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、３階会議室１にて開札を行います。

４ 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載さ

れた金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以

内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- （4）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- （1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

- （2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com）

公告第61号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第19号
- （2）工事名 奥田他地内道路除草作業
- （3）工事場所 大和高田市 奥田他 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- （6）予定価格 2,669,000円（税抜き）
- （7）設計金額 2,669,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 2,355,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （2）大和高田市格付け等級がD級又はE級の者であること。
- （3）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- （8）本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から竣工検査に合格するまで）者でないこと。

（９）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月1日（月） ～ 令和6年7月18日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月1日（月） ～ 令和6年7月18日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月11日（木） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年7月16日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年7月8日（月） ～ 令和6年7月17日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月18日（木） 午前10時00分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

４ 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

５ 入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札

- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
- （２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
 - ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びビによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第62号

大和高田市第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務委託業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので、公告します。

令和6年7月8日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業概要

(1) 事業名

大和高田市第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務

(2) 業務概要

「大和高田市第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 契約限度額

9,064,000円（消費税等を含む）

※令和6年度：4,231,000円（予算）、令和7年度：4,833,000円（債務負担行為）

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「大和高田市第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務委託業者選定プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の2. 業務概要（5）参加資格及び条件を全て満たす者であること。

3 参加申込書の提出期限

令和6年8月6日（火）午後5時まで

4 その他

実施要領による

5 担当課

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市 福祉部 社会福祉課 TEL：0745-22-1101

公告第63号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年7月8日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	基幹系スイッチングハブ一式リース契約に係る納入業者等決定
2 納入場所	大和高田市役所内（大和高田市大字大中98番地4）
3 契約期間	納入期限：令和6年9月30日 リース期間：令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり ※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格を決定するものです。

5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。 (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 (3) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO／IEC27001（JISQ27001）】の資格を認証取得している者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（3）の要件を満たすことを証するもの（資格者証の写し） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年7月8日（月）から令和6年7月22日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階 総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。

	（3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和6年7月24日（水）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和6年7月26日（金）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和6年7月31日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 （3）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和6年8月1日（木）午前10時 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。

16 その他

- (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。
 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第64号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年7月8日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	グループウェアシステム一式リース契約に係る納入業者等決定
2 納入場所	大和高田市役所内（大和高田市大字大中98番地4）
3 契約期間	納入期限：令和6年10月31日 リース期間：令和6年11月1日から令和11年10月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり ※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格を決定するものです。
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。 (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 (3) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO/IEC27001（JISQ27001）】の資格を認証取得している者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」

	欄よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（3）の要件を満たすことを証するもの（資格者証の写し） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年7月8日（月）から令和6年7月22日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階 総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和6年7月24日（水）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年7月26日（金）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年7月31日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消

	費税等抜きの金額を記載してください。
1 1 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和6年8月1日（木）午前10時20分 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 その他	（1）大和高田市入札者心得に準拠する。 （2）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （3）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第65号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）業務番号 高契第20号
- （2）業 務 名 大和高田市公営住宅等長寿命化計画改定業務
- （3）履行場所 大和高田市 全域
- （4）履行期間 契約締結日から令和7年3月14日（金）まで
- （5）業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 6,450,000円（税抜き）
- （7）設計金額 6,450,000円（税抜き）

- (8) 最低制限比較価格 5,082,000円（税抜き）
 (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（都市計画及び地方計画）に登録している者であること。
 (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
 (3) 平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の公営住宅長寿命化計画策定又は改定業務を元請けで履行した実績を有する者であること。
 (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。
 ① 技術士（「総合技術監理部門：都市計画及び地方計画」）
 ② 技術士（「建設部門：都市計画及び地方計画」）
 ③ RCCM（都市計画及び地方計画）
 (5) プライバシーマーク【JISQ15001】の資格を認証取得している者であること。
 (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 (8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
 (9) (6)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月11日（木） ～ 令和6年8月6日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月11日（木） ～ 令和6年8月6日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月31日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月2日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年7月22日（月） ～ 令和6年8月5日（月）	
開札の日時	令和6年8月6日（火） 午後1時30分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約

監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- （4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

- （5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- （1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22－1101

FAX（0745）49－0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021－777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第66号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第21号
- （2）工 事 名 大和高田市総合公園コミュニティプール2階空調設備更新工事
- （3）工事場所 大和高田市総合公園コミュニティプール（大和高田市 大字西坊城 地内）
- （4）工事期間 契約締結日から令和7年3月21日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- （6）予定価格 6,430,000円（税抜き）
- （7）設計金額 6,430,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 5,915,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「管工事（空調）」又は「電気工事」に登録している者であること。
- （2）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （3）「電気工事」登録業者は建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項における管工事業の建設業許可を有する者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を

受けている者でないこと。

（７）（４）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月11日（木） ～ 令和6年8月6日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月11日（木） ～ 令和6年8月6日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月31日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月2日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年7月22日（月） ～ 令和6年8月5日（月）	
開札の日時	令和6年8月6日（火） 午後2時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存

形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第67号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）

第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年7月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市クリーンセンターごみ中継施設移転業務委託
2 履行場所	移転元：クリーンセンター 収集棟及び工場棟（大和高田市今里川合方23番地） 移転先：クリーンセンター ごみ中継施設（同上）
3 契約期間	契約締結日から令和6年12月1日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（運送・配送）」に登録している者であること。 （2）平成26年度以降において、元請けで官公庁発注の同種業務（庁舎・事務所等移転）の履行実績を有する者であること。 （3）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （5）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （6）（3）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（2）の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し） （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和6年7月11日（木）から令和6年7月25日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課

7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和6年7月29日（月）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年7月31日（水）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年8月5日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年8月6日（火）午前11時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚

	偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第68号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年7月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和6年度職員用等コンピュータ機器一式及びプリンタ等一式リース契約に係る納入業者等決定
2 納入場所	大和高田市役所内 大和高田市大字大中98番地4
3 契約期間	納入期限：令和6年9月30日 リース期間：令和6年10月1日から令和11年9月30日まで 保守期間：令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに ※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格を決定するものです。
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。 (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する

	者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年7月12日（金）から令和6年7月25日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和6年7月29日（月）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年7月31日（水）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年8月5日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留

	大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年8月6日（火）午後3時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第69号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市地域振興部農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年7月12日

大和高田市長 堀内 大造

公告第70号

下記1の公告した業務について、下記2のとおり公告内容を一部訂正します。

令和6年7月12日

大和高田市長 堀内 大造

記

1 対象業務

公告日 令和6年7月8日

公告番号 公告第64号

件名 グループウェアシステム一式リース契約に係る納入業者等決定

2 訂正内容

入札公告中「5 入札参加資格要件」の項を次のように改める。

5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。 (2) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO／IEC27001（JISQ27001）】の資格を認証取得している者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
------------	--

入札公告中「6 競争入札参加資格確認の申請」の項を次のように改める。

6 競争入札参加資格確認の申請	略 (1) 略 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（2）の要件を満たすことを証するもの（資格者証の写し） (3) 略 (4) 受付期間 令和6年7月8日（月）から令和6年7月25日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 略 (6) 略
-----------------	--

入札公告中「7 競争入札参加資格の確認通知」の項を次のように改める。

7 競争入札参加資格の確認通知	略 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 略 (3) 略
-----------------	---

入札公告中「8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答」の項を次のように改める。

8 入札説明書（仕様書）	略
--------------	---

についての質疑応答	(1) 受付期限 令和6年7月29日（月）午後5時まで (2) 略 (3) 回答期限 令和6年7月31日（水）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
入札公告中「9 入札書の提出方法」の項を次のように改める。	
9 入札書の提出方法	略 (1) 期限 令和6年8月5日（月）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 略 (3) 略
入札公告中「12 開札の日時等」の項を次のように改める。	
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年8月6日（火）午後3時20分 (2) 略 (3) 略

公告第71号

第3次元気はつらつ大和高田21計画策定支援業務委託事業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので、公告します。

令和6年7月16日

大和高田市長 堀内 大造

1. 業務概要

(1) 業務名

第3次元気はつらつ大和高田21計画策定支援業務

(2) 業務概要

「第3次元気はつらつ大和高田21計画策定支援業務仕様書」のとおり

(3) 履行機関

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 委託料上限額

7,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

2. 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「第3次元気はつらつ大和高田21計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」の3. 参加資格の要件を全て満たす者とする。

3. 参加申込書の提出期間

令和6年7月26日（金）午後5時まで

4. その他

実施要領の規定によるものとする。

5. 担当課

大和高田市保健部健康増進課（大和高田市保健センター）

〒635-0096 奈良県大和高田市西町1番45号

電話番号：0745-23-6661

FAX番号：0745-23-6660

公告第72号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第22号
- (2) 業 務 名 高田千本桜大中公園周辺他川沿いの桜剪定伐採管理業務
- (3) 履行場所 大和高田市 大字大中他 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年3月17日（月）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 1,754,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 1,754,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 1,490,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の造園工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月18日（木） ～ 令和6年8月6日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公	令和6年7月18日（木）	入札情報公開システムアドレス

開システムからダウンロードしてください。）	～ 令和6年8月6日（火）	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月31日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月2日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（内訳書）の提出	令和6年7月25日（木） ～ 令和6年8月5日（月）	※見積根拠資料（内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年8月6日（火） 午後2時20分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から

事後審査をもって落札者を決定します。

- （２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

７ 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

８ 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
- （２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
 - ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。
 - ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
 - ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
 - ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの
 - イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。
 - ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。
- （３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者

は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

公告第73号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

（1）工事番号 高契第23号

（2）工事名 令和6年度区画線等設置工事（単価契約）

（3）工事場所 大和高田市内全域

（4）工事期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

（5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり

- (6) 予定価格 3,506,000円（税抜き）
 (7) 設計金額 3,506,000円（税抜き）
 (8) 最低制限比較価格 3,093,000円（税抜き）
 (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の交通安全施設工事に登録している者であること。
 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
 (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月18日（木） ～ 令和6年8月6日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月18日（木） ～ 令和6年8月6日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月31日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年8月2日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年7月25日（木） ～ 令和6年8月5日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年8月6日（火） 午後2時40分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない各種別の1㎡あたりの単価（特記仕様書内の⑧及び⑨は1㎡あたりの単価）に予定施工量を乗じた金額の合計とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」

を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- （4）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- （1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22－1101

FAX（0745）49－0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021－777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)**公告第74号**

下記1の公告した業務について、下記2のとおり公告内容を一部訂正します。

令和6年7月19日

大和高田市長 堀内 大造

記

1 対象工事

公告日 令和6年7月18日

公告番号 公告第73号

件名 令和6年度区画線等設置工事（単価契約）

2 訂正内容

入札公告中「1 競争入札に付する事項」の項を次のように改める。

1 競争入札に付する事項	(1) 工事番号 高契第23号 (2) 工 事 名 令和6年度区画線等設置工事（単価契約） (3) 工事場所 大和高田市内全域 (4) 工事期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり (6) 予定価格 3,505,585円（税抜き） (7) 設計金額 3,505,585円（税抜き） (8) 最低制限比較価格 3,092,050円（税抜き） (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）
--------------	---

公告第75号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和6年度大和高田市職員追加採用試験（医療職）の実施について、次のとおり公告する。

令和6年7月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	10名	次の①及び②の条件を満たす者 ①昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ②大和高田市立病院で夜間・休日交代勤務可能な者
看護師	1名	次の①及び②の条件を満たす者

（訪問看護 ステーション）		①昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師 看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和7年 3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取 得見込みの者 ②訪問看護ステーションで夜間呼出対応可能な者
看護専門学校 専任教員	1名	次の①または②に該当する者 ①昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産 師又は看護師として5年以上業務に従事した者 ②昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産 師又は看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内 容のうち1つの業務に3年以上従事した者で、大学にお いて教育に関する科目を履修して卒業した者、または、 大学院において教育に関する科目を履修した者 （看護教員養成課程修了の有無は問いません）
薬剤師	2名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「薬剤師法」によ る薬剤師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施 される国家試験により当該免許を取得見込みの者
言語聴覚士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」 による言語聴覚士免許を有するもの又は令和7年3月末日ま でに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
作業療法士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「理学療法士及び 作業療法士法」による作業療法士免許を有するもの又は令和 7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取 得見込みの者

（1）全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま
での者

③大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑤日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	令和6年9月14日（土）午前9時から（受付は午前8時30分から）
場所	大和高田市立看護専門学校（大和高田市磯野北町1番1号）
試験の種類	小論文（60分） 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

（1）受付期間

受付期間：令和6年8月19日（月）から令和6年8月30日（金）まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

（2）受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい（代理可）。

（3）提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職 種	履 歴 書 (市販A4)	写真 2枚	最終学校 卒業（見込み） 証明書	最終学校 成 績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封 筒
看護師 看護師（訪問看護 ステーション） 薬剤師 言語聴覚士 作業療法士	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職 種	履 歴 書 (市販A4)	写真 2枚	大学卒業者、大 学院修了者はそ れを証明するも の、及び教育に 関する単位取得 を証明するもの	教員養成研 修の修了者 はその研修 修了証書 (写し可)	免許証 (写し可)	返信用 封 筒
看護専門学校 専任教員①	◎	◎	—	○	◎	◎
看護専門学校 専任教員②	◎	◎	◎	—	◎	◎

（注1）写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2）返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3）免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

（注4）履歴書にはPCアドレスを記入しておいてください。

4 合格から採用まで

（1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 令和7年4月1日付けで採用します。

②採用候補者 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

（2）採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

（3）最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和7年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

（4）本院では、試験採用（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初任給	薬 剤 師	・月額225,500円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額213,800円（大学（4年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	言語聴覚士 作業療法士	・月額213,800円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額208,800円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	看 護 師 看護師（訪問看護ステーション） 看護専門学校専任教員	・月額234,800円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額230,800円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴がない場合） ・月額225,800円（短大（2年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）

（1）給料月額、令和6年4月1日現在の給料表に基づいています。

（2）初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

（3）一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

（1）提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。

（2）提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

（3）この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

（4）インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）

（5）試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」
（TEL 0745-53-2901）

公告第76号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和6年度大和高田市立病院における大和高田市職員採用試験（行政職）の実施について、次のとおり公告する。

令和6年7月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
医療社会福祉士	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、「社会福祉士及び介護福祉士法」による社会福祉士免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
病院事務職員	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、診療情報管理士の資格を有する者、または一般病床200床以上の病院において入院算定業務の実務経験が5年以上ある者

施設維持管理 技術職員	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・高等学校のいずれかの電気専門課程を卒業又は令和7年3月末日に卒業見込みの者
給食調理員	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ①平成2年4月2日以降に生まれたもので、調理師法に規定する調理師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに当該免許を取得見込みの者 ②大和高田市立病院で休日交代勤務、時間シフト勤務可能な方

高等学校卒業程度認定試験合格者は高等学校卒業と同等に取り扱います。

全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑤日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区 分	第1次試験
日時	令和6年9月22日（日）午前9時00分から
場所	大和高田市立看護専門学校
試験の種類	（1）教養試験 （2）後日、職場適応性検査（WEB受検） 後日メールで通知しますのでPCアドレスを履歴書に記入しておいてください。
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）
区 分	第2次試験
日時	第1次試験合格者に通知
場所	第1次試験合格者に通知
試験の種類	（1）小論文（60分） （2）口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第3次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

（1）受付期間

受付期間：令和6年8月19日（月）から令和6年8月30日（金）まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

（2）受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課（病院西館2階）

所 在 地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい（代理可）。

（3）提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職種	履歴書 (市販A判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	資格証 (写し可)	返信用 封筒
医療社会福祉士 給食調理員	◎	◎	△	○	◎
病院事務職員	◎	◎	△	○	◎
施設維持管理技術職員	◎	◎	△		◎

（注1）写真は、3カ月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2）返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3）病院事務職員で有経験者については、2次試験合格者には、大和高田市立病院採用試験委員会が指定する期日までに、「職務経験年数を証明する在職証明書」が必要となります。

4 合格から採用まで

（1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 令和7年4月1日付けで採用します。

②採用候補者 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

（2）採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

（3）最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和7年3月末日までに実施される各種試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

（4）本院では、採用試験（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初 任 給	医療社会福祉士 病院事務職員 施設維持管理技術職員 給食調理員	・月額196,200円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額179,100円（短大卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額166,600円（高校卒業程度で採用前に職歴がない場合）
-------------	--	---

（1）給料月額、令和6年4月1日現在の給料表に基づいています。

（2）初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

（3）一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

（1）提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。

（2）提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

（3）この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

（4）インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）

（５）試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」
（TEL 0745-53-2901）

公告第77号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定により、令和6年度大和高田市職員採用試験の実施を次のとおり公告します。

令和6年7月30日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。

【受付期間】

令和6年8月1日（木）午前9時から令和6年8月28日（水）午後5時まで

1. 試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職種及び試験区分	募集人数	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 ・ 資 格 等
一 般 事 務 職 大 学	11人 程度	平成7年4月2日以 降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を 卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの人
一 般 事 務 職 高 校		平成11年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は 令和7年3月卒業見込みの人
保 育 士 ・ 幼 稚 園 教 諭	2人 程度	昭和49年4月2日 以降に生まれた人	幼稚園教諭免許及び保育士資格を有し、保育士 登録済みの人又は令和7年3月末日までにそ の全てを取得、登録見込みの人
保 健 師	4人 程度	平成7年4月2日以 降に生まれた人	保健師免許を有する人又は令和7年3月末日 までに取得見込みの人
一 般 事 務 職 （障がい者対象） 大 学	3人 程度	平成7年4月2日以 降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。） を卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの 人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障 害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けて いる人
一 般 事 務 職 （障がい者対象） 高 校		平成11年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は 令和7年3月卒業見込みの人で、身体障害者 手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 のいずれかの交付を受けている人

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 保育士・幼稚園教諭は、採用後、市立の保育所、認定こども園等に配属する予定です。
- ※5 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人
- (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

【障がいへの配慮について】

受験や採用後の職務遂行にあたり配慮を希望する人は、配慮希望申出書を申込時に必ず提出してください。使用する器具等は各自で持参してください。

なお、内容によっては試験の実施や公務への支障等により、配慮できない場合もあります。

2. 受験手続・申込

奈良県電子自治体共同運営システム「e 古都なら」を利用してインターネットより申込みをしてください。

(1) 受付期間

令和6年8月1日（木）午前9時から令和6年8月28日（水）午後5時までの受信分

(2) 申込方法

大和高田市ホームページの「令和6年度大和高田市職員採用試験案内」にある提出書類及び証明写真を準備の上、「e 古都なら」より申込みしてください。申込は、<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>から接続するか、「令和6年度大和高田市職員採用試験案内」のページにあるリンクから「e 古都なら」に接続し、利用規約等をご理解の上、画面の指示に従い、申込みをしてください。利用者登録の有無は問いません。申込完了後しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。「申込完了通知メール」には、整理番号とパスワードが記載されています。申込の修正や試験結果の通知を確認する際に使用しますので、大切に保管してください。修正依頼や試験結果の案内は、登録されたメールアドレスに送信しますので、定期的に確認してください。

*システムの動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。

*apply.e-tumo.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

*受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めません。余裕をもって申込みをしてください。

*修正はこちらが指定する期限までに行ってください。

(3) 受験票及び第1次試験案内の通知

申込期間終了後、「e 古都なら」に受験票及び第1次試験案内の通知をアップロードします。申込内容照会からダウンロードしてください。9月11日（水）になっても確認ができない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。

(4) 必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

提出方法	提出書類等
「e 古都なら」から提出	・経歴及び資格等 ・証明写真（J P GもしくはJ P E G形式） ・配慮希望申出書 ※配慮を必要とする場合
第1次試験当日に提出	・自己PRシート（受験者本人が自筆したもの）

（注意事項）

- ・証明写真は、下記の条件を全て満たす画像を使用してください。
 申込前6ヶ月以内に本人を直接撮影したもの
 脱帽・上半身正面向きで本人と確認できるもの
 画像が縦表示で、比率が縦：横＝4：3となるもの
 背景が無地となっているもの
- ・自己PRシートは、受験者本人がボールペン等で記入してください（鉛筆、消せるボールペンは不可）。
- ・自己PRシートを試験当日に持参されない場合は、失格としますので、十分注意してください。
- ・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

3. 試験日時・科目・会場等

	第1次試験	第2次試験（予定）	第3次試験（予定）
試験日・会場	・日時 令和6年9月22日（日） 午前9時30分から ・会場 大和高田市立高田中学校 （詳細は受験者に通知）	・日時 10月下旬 ・会場 大和高田市内 （詳細は合格者に通知）	・日時 11月中旬 ・会場 大和高田市内 （詳細は合格者に通知）
試験内容	職務基礎力試験 【全職種】 専門試験 【保育士・幼稚園教諭】	職場適応性検査・個人面接 【全職種】 実技試験 【保育士・幼稚園教諭】	個人面接 【全職種】
合否発表	10月上旬（予定）	10月下旬	11月下旬

※第1次試験の専門試験を受験する人につきましては、各自昼食のご用意をお願いします。

※合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。

※試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

※職場適応性検査（WEB受検）について

<受検方法>

- ・受検案内メールを受信（第1次試験合格者に配信）

受検案内メールはWEB申込の際に登録されたアドレスに送信します。受検に必要なURLや受検方法が記載されたメールを受け取り、WEB適性検査のログインIDとパスワードを取得

します。

- ・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ・通信障害等による受検期間の延長は行いません。
- ・第1次試験合格発表から2日経っても受検案内メールが届かない場合は、人事課まで必ずお問い合わせください。

※第2次試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

- ・最終学校卒業（見込）証明書 【全職種】
- ・受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し又は取得見込証明書（写し不可）
【保育士、幼稚園教諭、保健師】
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し 【一般事務（障がい者対象）】

4. 採用の時期

（1）最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

- ・採用予定者 令和7年4月1日付けで採用します。
- ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。

（2）採用候補者名簿の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

（3）最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和7年3月末日までに卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、補欠登録者）から抹消します。

（4）保育士・幼稚園教諭は採用日までに、児童福祉法により都道府県知事への保育士登録が必要です。登録手続を行ってください。保育士登録を受けられない場合は採用されません。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験 第2次試験 第3次試験	不合格者 (本人に限る)	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 給与・勤務条件等

（1）給与

給料月額、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。行政職給料表における初任給月額は、大卒196,200円、短大卒179,100円、高校卒166,600円です。

※令和6年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額が減額を行う場合があります。

（2）勤務時間及び休暇

- ・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。
- ・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

（3）福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

（4）教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

- ・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長研修等
- ・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等
- ・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

7. 注意事項

- ・受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又はWEB検査で受験生本人以外が受験していた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、職員採用試験の実施及び採用後の人事管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず失格となります。
- ・職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会にご連絡ください。
- ・自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

＜試験についての問い合わせ先＞
大和高田市役所 企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」
電話 0745-22-1101

教育委員会

教育委員会規則第3号

大和高田市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則を次のように定める。

令和6年7月22日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

大和高田市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則

大和高田市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則（昭和50年教育委員会規則第3号）
は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会告示第13号

大和高田市教育委員会7月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年7月17日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

1 日時

令和6年7月22日（月）午後2時00分

2 場所

市役所5階 会議室8

3 議案

第1号 大和高田市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則（案）について

第2号 後援願いについて

第3号 その他

教育委員会告示第14号

大和高田市教育委員会8月臨時委員会を下記のとおり招集する。

令和6年7月31日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

記

日 時 令和6年8月16日（金） 午後1時30分～

場 所 大和高田市役所 3階 庁議室

議 案 第1号 令和7年度以降使用中学校用教科用図書の採択について

第2号 その他

選挙管理委員会**選挙管理委員会告示第9号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年7月3日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 日時
令和6年7月10日（水） 午前9時00分
- 2 場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室4
- 3 議案
第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 在外選挙人名簿の抹消について
第3号 その他

農業委員会**農業委員会告示第7号**

大和高田市農業委員会8月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年7月29日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

- 1 日時
令和6年8月9日（金曜日）午後3時
- 2 場所
大和高田市総合福祉会館2階 会議室1
- 3 議案
第1号 農地法第5条の規定による申請について
第2号 その他

公営企業**上下水道事業告示第11号**

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年企業管理規程第2号）第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

令和6年7月9日

大和高田市長 堀内 大造

- | | | |
|--------|--------|-------|
| 1 事業者名 | 2 代表者名 | 3 所在地 |
|--------|--------|-------|

日本ハウジング設備工業株式会社

代表取締役 森義治

奈良県大和郡山市美濃庄町
338番地の1

上下水道事業告示第12号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年企業管理規程第2号）第7条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の休止の届出があったので、同規程第10条第2号の規定により告示する。

令和6年7月23日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業者名

近畿セキスイハイム施工株式会社

2 代表者名

代表取締役 疋田 忠志

3 所在地

奈良県奈良市西九条町
4丁目3番1号

上下水道事業公告第17号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年7月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	大和高田市下水道事業経営戦略改定業務委託
2 履行場所	大和高田市上下水道事業庁舎 大和高田市大東町5番22号
3 契約期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（検査・分析・調査業務）」若しくは「役務の提供（その他）」又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「測量・コンサルタント等」に登録している者であること。 （2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （4）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （5）（2）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （6）奈良県内に本店又は支店（委任先に限る。）を有する者であること。 （7）地方公共団体が発注する下水道事業経営戦略策定業務委託の履行

	実績を有する者であること。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（下水道事業）」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、上下水道部下水道課にも備え付けています。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（7）の要件を満たすことを証するもの（契約書等）の写し （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和6年7月1日（月）から令和6年7月8日（月）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）受付場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和6年7月12日（金）午後5時まで （2）送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295 （3）回答期限 令和6年7月16日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和6年7月18日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局

	留 大和高田市 上下水道部 下水道課 （３）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （１）日時 令和6年7月19日（金）午前9時30分 （２）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （３）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （１）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （２）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （３）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	（１）大和高田市入札者心得に準拠する。 （２）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （３）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

上下水道事業公告第18号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第14号
- (2) 工 事 名 敷枝築山地内管渠工事（16）・給配水管移設工事（G16）
- (3) 工事場所 大和高田市 大字築山 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 25,230,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 25,230,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 22,696,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月2日（火） ～ 令和6年7月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月2日（火） ～ 令和6年7月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月19日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年7月23日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

入札書及び見積根拠資料 （工事内訳書）の提出	令和6年7月10日（水） ～ 令和6年7月24日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月25日（木） 午前9時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和

高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第19号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

（1）工事番号 大高下契第15号

（2）工 事 名 築枝築山地内管渠工事（17）・給配水管移設工事（G17）

（3）工事場所 大和高田市 大字築山 地内

（4）工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで

（5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに

（6）予定価格 24,980,000円（税抜き）

（7）設計金額 24,980,000円（税抜き）

（8）最低制限比較価格 22,447,000円（税抜き）

（9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

（1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者である

こと。

- （２）令和６年度大和高田市格付け等級がＣ級の者であること。
- （３）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （４）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- （５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （６）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （７）（４）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。
- （８）本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- （９）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年７月２日（火） ～ 令和６年７月２５日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年７月２日（火） ～ 令和６年７月２５日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和６年７月１９日（金） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和６年７月２３日（火） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和６年７月１０日（水） ～ 令和６年７月２４日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和６年７月２５日（木） 午前９時３０分	大和高田市上下水道事業庁舎 ３階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後８時までです。

４ 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失

格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

- （4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。

- （5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- （1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

上下水道事業公告第20号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年7月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 大高下契第16号
- （2）工事名 高6枝甘田町地内管渠工事（18）・給配水管移設工事（G18）
- （3）工事場所 大和高田市 甘田町 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 23,630,000円（税抜き）
- （7）設計金額 23,630,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 21,254,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （2）令和6年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- （3）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

（８）本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。

（９）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月2日（火） ～ 令和6年7月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年7月2日（火） ～ 令和6年7月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月19日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年7月23日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年7月10日（水） ～ 令和6年7月24日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月25日（木） 午前10時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

４ 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

５ 入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存

形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)